

川崎市公告第795号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年4月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和7年度川崎市職員カード作成業務委託
- (2) 履 行 場 所 川崎市総務企画局人事部総務事務センター
- (3) 履 行 期 限 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 業 務 概 要 令和7年度川崎市職員カード作成業務委託「仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」で登録されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (4) 本業務について、確実に履行することができること。
- (5) 職員カード作成業務について、類似の契約実績があること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

ただし、入札参加申込書の郵送による提出は認めません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

総務企画局人事部総務事務センター

電話 044-200-2111 (代表)

044-200-1143 (直通)

メール 17soumuji@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和7年4月10日(木)から令和7年4月16日(水)までとします(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

- (3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記 2 (5) を証明する契約書等の写し

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで交付します。

(1) 日時

令和 7 年 4 月 1 7 日 (木)

(2) 場所

3 (1) に同じ

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は 3 (1) の場所において、令和 7 年 4 月 1 0 日 (木) から令和 7 年 4 月 1 6 日 (水) まで縦覧に供します (土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、午前 8 時 3 0 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 問い合わせ先

3 (1) と同じ

(2) 質問受付期間及び質問の方法

令和 7 年 4 月 1 7 日 (木) とします (午前 8 時 3 0 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)。また、質問については、入札説明書に添付の「質問書」にて、電子メール又は F A X にて提出してください。

(3) 回答

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、令和 7 年 4 月 1 8 日 (金) に電子メール又は F A X にて一般競争入札参加者全員に送付します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札金額は単価の額 (税抜き) とします。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名記載の封筒に封印して提出してください。

ウ 開札に立ち会う者は入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出し

なければなりません。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年4月21日(月) 午前10時00分

イ 場所 川崎市役所本庁舎7階 総務企画局会議室4

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 入札書の記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期し、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ